

令和5年度みやき町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域の水田面積は約1,914haであり、全耕地面積に占める主食用米の作付割合は約53%で、主食用米からの転換作物は主力である大豆の面積が30%となっている。

また、二毛作である麦の作付けは全耕地面積の約80%と農地利用率は高く、近年は土地利用型作物の集落営農組合や集落営農法人、個人担い手への農地集積が進んでいる一方で、アスパラ・いちご・トマトなどの施設園芸等との複合経営が広く展開されている。

今後、主食用米の需要が減少していく中で、主食用米以外の作物への作付転換を促進することで、水田面積の維持を図っていく必要があるが、農業後継者の減少や担い手農家の高齢化が進む中、地域の農業をけん引する担い手の不足が懸念されているところである。

これらの諸問題を解消していくため「地域計画」による新規就農者等の確保、担い手の確保、集落営農組織を中心とした大規模経営体における営農体系を確立することが急務である。

また、今後は生産コストの低減、新たな生産品目の選定や品質・生産量の向上を図るとともに、6次産業化を進めることにより、高収益化・魅力ある農業を実現していくことが必要となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当地域は整備された圃場や乾燥調整施設等の共同利用等を活かした米・麦・大豆を中心とした生産性の高い水田農業を主に展開しているが、水田農業の収益力を強化していくためには、収量及び品質の向上、経営規模の拡大又は多角化に取り組み、所得向上を図ることで「稼げる農業」を確立していく必要がある。

そのため、高い収益が見込まれる園芸農業の推進が重要であり、当地域では令和5年度から展開される佐賀県の『さが園芸生産888整備支援事業』等を活用した水田における露地園芸作物の作付面積の拡大や、最新技術を取り入れた生産性の高い園芸施設の導入、農地中間管理事業を活用した園芸団地の整備に向けた協議等の取り組みを推進する。

また、水田農業の中核的な担い手である集落営農法人の経営発展や組織運営体制の強化のため、協業化による作目別・品種別の団地化の取組を支援しつつ、露地野菜等の導入拡大を推奨する等、米・麦・大豆の生産体制の効率化と収益力の強化を同時に推進することにより安定的な経営基盤の確立を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当地域は、集落を中心にブロックローテーション体系を構築しており、夏作に米・大豆、冬作に麦・たまねぎ・キャベツを中心とした二毛作を行うなど、水田の耕地利用率が高い状況にある。こうした状況を維持するためには、農業従事者の減少を見越した担い手への農地集積が必要であるが、平坦地における多くの農地は未だ集積・集約が十分に進んでいないことから、農地中間管理機構を活用し農地の利用権交換・担い手への農地の集約を図り、より効率的な生産体制を構築していく必要がある。

同時に、意欲的かつ計画性のある新規就農者を確保していくとともに、深刻化する労働

力不足への対応として、省力化機械等の導入にも取り組む。

また、『さが園芸生産 888 整備支援事業』の一環として、果樹園芸や施設園芸に取り組む水田等については、高収益作物畑地化支援事業の活用についての提案を行う。

なお、水田の利用状況については、転作確認等で随時状況を確認する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

当地域においては、平成 30 年度以降は「生産のめやす」に即した作付けの推進を図ってきた。令和 4 年産の作付実績については、「夢しずく」2ha、「ヒノヒカリ」319ha、「さがびより」449ha、「ヒヨクモチ」208ha となっている。

今後も、「生産のめやす」を参考に需要に応じた生産を基本としつつ、全国的に高い評価を受けている「さがびより」の作付けを推進していきながら、高品質かつ均質な米生産の振興及び共乾の荷受体制等を考慮した品種ごとの作付面積のバランスを図っていく。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

排水条件が悪く畑作物の作付けに適さない圃場や、主要転作作物である大豆の連作障害対策の一つとして作付け候補を提案する。

イ 米粉用米

排水条件が悪く畑作物の作付けに適さない圃場や、主要転作作物である大豆の連作障害対策の一つとして作付け候補を提案する。

ウ WCS 用稲

畜産農家との契約に基づき、高品質な飼料生産に繋げるとともに適切な管理を徹底する。

エ 加工用米

水稻以外の作付けが困難な地域を中心に推進する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦については、今後も地域の重要な戦略作物として、弾丸暗渠による排水対策、適期播種及び適期防除の徹底により生産性の向上を図る。

あわせて大麦・小麦の作付配分調整による作業効率化を図り、品種についてはパン・めん用小麦の生産を検討していく。

また、産地交付金を活用し二毛作を推進する。収穫後の麦わらについてもすき込み等有効活用の取組を支援し、生産コストの削減及び生産性の向上を図る。

大豆については、今後も主食用米に代わる重要な地域の戦略作物として、石灰の投入による土壌改良、ブロックローテーションによる連作障害の解消等により収量増及び高品質の大豆生産に努める。加えて産地交付金を活用した団地化にも取り組む。団地化については面積を目標年の令和 5 年度には 475ha まで団地化を図る。

担い手への集積面積については、目標年の令和 5 年度には 160ha まで拡大を図

る。

また、麦についても石灰類の投入による土壌改良を推奨していく。

飼料作物については、輸入飼料の高騰への対処のため、交付金を活用し需要に応じて検討していく。

(6) 高収益作物

露地野菜の生産を振興するため、産地交付金を活用し「キャベツ」、「玉ねぎ」、「白菜」、「大根」、「きゅうり」、「レタス」、「ブロッコリー」を地域振興作物に指定し、露地野菜の作付拡大を推進する。

現状の作付面積は 25.6ha（キャベツ 8.7ha、玉ねぎ 11.2ha、白菜 0.9ha、大根 0.6ha、きゅうり、レタス作付なし、ブロッコリー 4.2ha）を目標年の令和 5 年には 27.2ha（キャベツ 9.0ha、玉ねぎ 11.5ha、白菜 1.0ha、大根 0.8ha、きゅうり 0.2ha、レタス 0.2ha、ブロッコリー 4.5ha）まで拡大できるよう支援する。

同様に産地交付金を活用し「アスパラガス」、「いちご」、「トマト」、「有機野菜」、「小ねぎ」、「花き」、「種苗」を施設園芸振興作物に指定し、現状作付面積 17.8ha（アスパラガス 7.7ha、いちご 2.6ha、トマト 3.7ha、小ねぎ 0.4ha、花き 2.4ha、有機野菜 1.0ha）を目標年の令和 5 年には、20.4ha（アスパラガス 8.2ha、いちご 3.0ha、トマト 4.0ha、小ねぎ 1.0ha、花き 2.7ha、有機野菜 1.5ha）まで拡大できるよう支援する。

なお、地域振興作物の指定については、状況を見ながら入れ替え等の検討を行う。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,018		975.32		975.32	0
飼料用米	51		46.48		46.48	0
米粉用米	13		11.10		11.10	0
WCS用稲	22		56.72		56.72	0
加工用米	0.73		37.23		37.23	0
麦	1,461	1,437	1,460	1,440	1,460	1,440
大豆	549		545.16		545.16	0
飼料作物	10.65		10.65		10.65	
高収益作物	29.03		54.57	23.06	54.57	23.06
・ 野菜	26.8	18.5	52.34	23.06	52.34	23.06
・ 花き・花木	2.23		2.23		2.23	0
畑地化	0	0	2.11	1.02	2.11	1.02

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目標値
				（令和4年度）	（令和5年度）
1	大豆	大豆団地化助成（基幹）	大豆団地化面積	348ha	475ha
2	飼料用米・米粉用米	飼料用米・米粉用米団地化助成（基幹）	作付面積の拡大（ha）	47ha	55ha
3	いちご、アスパラガス、トマト、花き、小ねぎ、種苗類、有機野菜	施設園芸作物助成（基幹）	施設園芸作物の作付面積（ha）	17ha	23ha
4	キャベツ、玉ねぎ、白菜、大根、きゅうり、レタス、ブロッコリー、種苗、イ草	露地園芸作物助成（基幹）	園芸作物の作付面積（ha）	8.3ha	13.5ha
5	キャベツ、玉ねぎ、白菜、大根、きゅうり、レタス、ブロッコリー	地域振興作物二毛作助成（二毛作）	園芸作物の作付面積（ha）	18.5ha	13ha
6	麦	麦二毛作助成（二毛作）	麦二毛作の作付面積・水田利用率	1,437ha	1,470ha・182%
7	麦	麦わら有効活用（基幹・二毛作）	取組面積の増加	1,048ha	1,250ha
8	WCS用稲、飼料用米	耕畜連携助成	資源循環の取組面積	0ha	20ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:佐賀県

協議会名:みやき町農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	大豆団地化助成(基幹)	1	3,000	大豆	水田に作付けされた大豆。1ha以上の連担団地
2	飼料用米・米粉用米団地化助成(基幹)	1	7,000	飼料用米・米粉用米	水田に作付けされた米粉用米・飼料用米。3ha以上の連担団地
3	施設園芸作物助成(基幹)	1	30,000	いちご、アスパラガス、トマト、パクチー、 花き、小ねぎ、種苗類、有機野菜	水田で転作として施設園芸作物を作付けし、出荷・販売等を行う
4	露地園芸作物助成(基幹)	1	40,000	キャベツ、玉ねぎ、白菜、大根、 きゅうり、レタス、ブロッコリー、イ草	水田で転作として園芸作物を20a以上作付けし、出荷・販売等を行う
5	地域振興作物二毛作助成(二毛作)	2	40,000	キャベツ、玉ねぎ、白菜、大根、 きゅうり、レタス、ブロッコリー	水田で二毛作として園芸作物を20a以上作付けし、出荷・販売等を行う。大豆等戦略作物助成の対象作物との組み合わせが必須。
6	麦二毛作助成(二毛作)	2	12,000	麦	水田で二毛作として麦を作付けし、出荷・販売を行う
7	麦わら有効活用(基幹)	1	1,000	麦	出荷・販売を目的として麦を作付けし、作付けした全てのほ場において麦わらをすき込む
7	麦わら有効活用(二毛作)	2	1,000	麦	出荷・販売を目的として麦を作付けし、作付けした全てのほ場において麦わらをすき込む
8	耕畜連携助成	3	7,000	WCS用稲、飼料用米	資源循環の水田での取組面積とWCS用稲又は飼料用米を提供する畜産農家との耕畜連携利用供給協定書が必要。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。